

1. まちづくり

NPO バリアフリースタジオ「同夢」

三重県名張市、上野市で活動する「NPOバリアフリースタジオ「同夢」」は三重県事業において実施された「ユニバーサルデザインアドバイザー養成講座」修了者の中から有志にて結成された団体である。名張市や三重県等と交流を持ち、各行政機関の委託事業や助成金事業を効果的に活用しつつ、公共施設等のバリアフリー調査に取り組み、年々その内容を深化させている。また、障害者・高齢者に対するバリアフリーのみでなく、社会全般の認識の見直しを目的として、国際交流、多文化共生、男女共同参画等幅広い活動を行っている。

1) 団体の概要

a) 団体の基本情報

団体の組織形態

任意団体

所在地

三重県名張市

構成員

構成員数は28人で、内訳は、専属1名（事務局長）、会社員、公務員・団体・教育機関勤務（5～6人）であり、その中に建築士資格取得者がいる。また、身体障害者が1人含まれている。

運営費

会員会費、委託費にて運営している。

運営方法

総合事務局を伊賀市、支局を名張市におく。名張パークシティに入っているテナント（喫茶店）の一角の提供を受け、情報発信のための掲示板等を出している。

情報交換・発信

事業実施にあたって住民へ協力と賛同を求めため、団体の活動についての積極的な情報提供に努めている。方法としては、会員向メーリング・リスト、ケーブルテレビ、ホームページ、新聞等がある。

なおバリアフリー以外にも、国際交流、多文化共生等の多分野に渡って活動を行っている。そのため各分野における、県・市町村の担当課、障害者団体、民間団体、専門家、社会福祉協議会等との交流がある。

b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

平成 12 年(10～11 月)に三重県が伊賀県民局で開催した「ユニバーサルデザインアドバイザー養成講座」に、伊賀地域から 40 名程度参加があり、その参加者の有志が集まり、社会貢献することを目的に「同夢」を立ち上げた。

2) 活動内容

a) 事業内容

活動項目	内容
バリアフリー調査の実施	<p>【伊賀地域の公共施設調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県(伊賀県民局)から依頼を受け、三重県バリアフリーのまちづくり推進条例に基づいた調査フォーマットを作成し、域内公共施設(82ヶ所)について、駐車場から身体障害者用トイレまでの動線でバリアフリー調査を実施した(平成 13 年度)。経費は団体の自己負担、また、市民への参加呼びかけはせず、会員のみで実施した。 <p>【名張市の公共施設調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名張市の小中学校を中心に、避難所の視点も入れ、住民参加を呼びかけて、バリアフリー調査を実施した(平成 15 年度)。前回調査の結果を名張市に報告(P R)したところ、関心を持った名張市から調査委託を受け、名張市内の小中学校を中心とした公共施設(63ヶ所)についてバリアフリー調査を実施した。本調査結果はデジタルデータとして提出し、名張市のホームページにも掲載した。 <p><問題点等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託費は 20 万円で、これらは全て調査協力員の交通費等に支出、人件費へは支出することはできなかった。 ・本調査に関するデータや結果については、名張市の帰属となっており、市ホームページ等にも、他の民間団体との兼ね合いもあり、団体名の掲載が認められなかった。調査結果の著作権等については、事前に協議することが望ましいと考えている。 <p>【近鉄桔梗ヶ丘駅周辺の「人にやさしい歩行空間の調査」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して歩行できる地域づくりを目的に、近鉄桔梗ヶ丘駅から小学校、公民館等の主要施設までの「歩行空間」のバリアフリー調査を実施するとともに、当該調査をモデルとして、今後の調査に汎用性を持たせるための「基本調査マニュアル」を作成している(平成 16 年度)。本事業は、三重県伊賀県民局が平成 15 年度から開始した、行政と市民や民間団体との協働研究事業である「協働塾」事業において実施されている(「協働塾」に関しては、自治体三重県の項を参照のこと)。
県民講座「ユニバーサルデザインのまちづくり」開催	<ul style="list-style-type: none"> ・大学研究者を招き、伊賀地域に住むおよそ 80 名の県民に対し講座を開催した。本講座は、三重県(伊賀県民局)からの委託事業であり、参加費は無料で伊賀県民局内会議室で開催し、県職員もボランティアとして参加した(平成 16 年度)。
ユニバーサルデザイン啓発キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県(伊賀県民局)からの委託事業で、「車椅子利用者用駐車場に停めません・宣言」に賛同する人に対し署名を求める活動をしている。県知事や名張市長、上野市長に対しても署名への参加を促し、社会に対し広くアピールしている(平成 16 年度)。

b) 事業活動の現況

事業活動に関する工夫

事業記録を残すために報告書を作成している。この報告書を用い、事業結果を踏まえ、必要と考えられる事業を行政担当者に企画提案している。また、参加者のインセンティブ維持のためには結果のフィードバックが必要と考え、参加者への報告のために報告書の配布や報告会の開催等を行っている。

事業活動に関する問題

高齢者や障害者の疑似体験等の事業を行っても表面的なもので終わってしまい、ノーマライゼーションの理念（考え方）等根本的な視点が参加者に欠落してしまうのではないかとの懸念がある。

活動内容が大きくなれば、より広範な専門知識が要求されることはもとより、別途本職を持っている会員が時間的制約のため、活動に関わることが困難となり、活動内容の大きさ故の責任の発生に対応できない場合等が生じている。

今後に向けた意向・要望

バリアフリー(ユニバーサルデザイン)のシンクタンクをめざしている。データバンクの作成、専門的な知識・情報の収集、専門的な人材の蓄積を進めていきたいと考えている。

3) 地方公共団体との協働について

協働に関する成功点

公共施設を調査対象としているが、市との協働により調査実施が円滑となる、結果が市のホームページに掲載される等のことにより、調査結果の市民に対する周知が図れる等のメリットがある。

協働に関する問題点

行政と民間団体との役割分担に関し、行政が委託費を負担し民間団体が労働力を提供するという形態ではなく、双方が提案し、共に事業を進めていけるような形が望ましいと考えている。

また、行政からの委託事業の場合、成果物の著作権等に関して問題が生じる場合があるので、その帰属や取り扱いについて、事前に明確にしておく必要があると考えている。

協働に関する要望

地域の課題ということを念頭におき、行政職員ももっと積極的に問題意識をもって協働事業に取り組むべきと考えている。また、行政の組織内に協働をコーディネートする人材が不足していることや、また、協働を進めるための制度等が十分ではないことから、今後制度の

整備が必要と考えている。

4) その他

バリアフリー化の推進に関する意見

バリアフリー化は、障害者のみならず、妊産婦、外国人等、様々な人を対象とするべきと考えている。

みんなでぬくもりのあるまちを創ろう会

当団体では、公共建築物や京都市内の診療所、名所・観光施設等を対象に点検活動を行い、バリアフリーマップ及びバリアフリーに関するガイドブックを作成している。また、他の活動としては、各施設に対するバリアフリー化の働きかけや、タクシー運転手団体の協力を得て障害者の観光サポート等を行っている。診療所調査では、2千件以上の施設の全てに対し障害者の視点から実地調査を行う等、より精度の高い情報の提供を目指して活動を行っている。

1) 団体の概要

a) 団体の基本情報

団体の組織形態

任意団体

所在地

京都府京都市

構成員

当団体の代表が中心となって活動し、他のメンバーはそのサポートを行うという体制となっている。団体メンバーの職業としては、会社員、学生等が挙げられるが、その中でもタクシー運転手が当団体の活動に興味を持ちグループで参加している。

運営費

定常的な予算の出所はなく、また行政からの助成等も受けていない。若干の寄付と、当団体の活動成果でもあるガイドブック「ぬくもり」（後述）の売上が収入となっている。

情報交換・発信

都道府県、市区町村、障害者団体、学校、病院、介護施設、専門家、社会福祉協議会等と個々の活動を通じて情報交換を行っている。バリアフリー化の推進に係る活動を行う他の団体との交流についていえば、他団体から情報提供や協力を求められることはあるが、当団体から協力を求めていくことは今までにはない。

定期的な情報発信は行っておらず団体の活動及び団体で発行している「ぬくもり」も口コミで広めている。

b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

当団体の代表が障害者となったことを契機として、一般的に移動不自由者に対する理解が不足していること、バリアフリーに関して親切で精度の高い情報が不足していることを感じただため、行政の福祉関係の担当部署や民間の有力者などに対してバリアフリー化の働きかけ

を行ったのが活動の始まりである。

c) 団体運営の状況

団体運営に関する工夫

他の組織などの制約を受けずに自由な活動を行っていること、また、“一度バリアフリーになったところが再びバリアになることはない”という意識をもち、前向きな姿勢で活動を行っていることが活動を継続できる理由と考えている。活動は団体代表個人の行動力によるところが大きく、例えば京都市内の診療所のバリアフリーマップの作成においては約 2,500 件を一人で全て訪問して情報を集めている。

2) 活動内容

a) 事業内容

活動項目	内容
まちのバリアフリー (まちの点検活動)	<ul style="list-style-type: none"> 京都市内の診療所約 2,500 件を9ヵ月間かけて調査し、車いす使用者が介助なしで通院できる診療所が6%しかないことが明らかとなった。(平成14年実施) 京都市伏見地区中心部における寺社等主要建築物、銀行、大型商業施設、病院及び公共施設等80の施設を調査し、50の施設において各種バリアを発見した。施設の管理者に改善(バリアフリー化)を要請し、そのうち46の施設でバリアフリー化が実施された。(平成8年実施) 京都市では「京都市人にやさしいまちづくり要綱」等の規定に基づき新築の建築物等に関して事前協議制度を設けており()、整備基準に適合したものに関してはシンボルマークを交付していた。昭和53年度から平成15年度までにこのシンボルマークを交付された約1,000の建築物を調査・点検し、トイレや出入口など不備と思われる箇所を発見し、改善を施設管理者に要請した。(平成9~15年実施)
バリアフリーの情報提供(バリアフリーマップの作成等)	<ul style="list-style-type: none"> 京都市内の全駅舎及び市バスのリフト付バス路線等公共交通機関のバリアフリー調査を実施し、その結果をマップとして公表した。(平成9年実施) 京都市地下鉄の改札やエレベーターの位置を示す案内図を作成し、地下鉄職員の協力により全駅全出入口に貼付した。(平成12~13年実施) 上述のまちの点検活動をもとに、京都市内の診療所のバリアフリーマップの作成を行った。(平成14年実施) 車いすガイドブックの「ぬくもり1号、2号(京都編)」、「ぬくもり3号(大阪、奈良、滋賀編)」、「車イスでまわれる京都観光ガイド」を発行している。「ぬくもり」は自費出版で作成し、障害者には400円、健常者には700円で提供している。
観光(外出)サポート	<ul style="list-style-type: none"> 団体の代表が窓口となって、京都市への旅行を予定している相談者の要望を聞いて旅行行程を作成し、旅館の手配等を行っている。実際の観光にあたっては、タクシー利用する場合には団体メンバーのタクシー運転手が観光地まで送迎するとともにボランティアで車いす使用者の移動介助等の手助けを行っている。

活動項目	内容
バリアフリーに関する講演、体験学習等	・団体の代表が京都教育大学、立命館大学の非常勤講師としてバリアフリー活動を具体例の紹介をまじえて講義している。
	・地元の小中学校の車いす体験学習を指導・協力している。
	・京都府建築士会発行の「きょうとだより」に毎月、「バリアフリーの死角」を寄稿している。

当初は「京都市福祉のまちづくりのための建築物環境整備要綱」（昭和51年制定）に基づき事前協議が行われていたが、平成7年に当条例に改められ、事前協議の対象が道路、公園、駐車場等に拡大した。現在は「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」（平成16年3月制定）に基づき事前協議が実施されている。

b) 事業活動の現況

事業活動に関する工夫

当団体では現場検証・点検を活動の基本としている。例えば、バリアフリーマップの作成においても、他の情報を参考にするのではなく、全て現地に行き確認を行っている。そのため、その精度の高さが評価され、利用者等から好評を得ている。

既存施設に関しては、行政のバリアフリー化に係る規制等から外れることが多かったが、当団体では既存施設のバリアフリー調査を行うとともに、その管理者にも積極的にバリアフリー化への働きかけを行っており、実際にそれら施設のバリアが改善されたことは大きな成果である。

今後に向けた意向・要望

まちの点検活動は、これまで診療所等を対象に行ってきたが、今後は同様に金融機関をはじめコンビニ、商店街等生活に密着している施設、また、ホテル、旅館等観光施設のバリアフリー調査を実施していく予定である。さらに、「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」では既存建築物の所有者等に指導・助言を行う際の根拠となる規定を設けているため、当条例の施行（平成16年10月）をきっかけとして既存建築物のバリアフリー化への働きかけを一層推進していく方針である。

当団体の活動地域を広げていく予定はないが、希望としては当団体の活動内容が他団体にも広がってほしいと考えている。

3) 地方公共団体との協働について

協働に関する成功点・問題点

行政との協働は機動性に欠くことを問題と感じている。例えば助成を受ける場合には各種書類等の手続により時間や手間がかかりすぎるため、助成は受けていない。

その他、行政側のバリアフリー化に対する消極的な姿勢（例えば、バリアフリーに対する理解や専門知識の不足）、部署ごとの縦割りや担当者の異動等、行政内の構造が、協働を行うことの障害となっていると考える。

協働に関する今後の意向

特に既存建築物に対するバリアフリー化の推進、京都の観光地のバリアフリー化の促進と提供する情報の充実、移動不自由者に対する観光サポート等の事業を行政との協働により行っていきたいと考えている。

協働に関する要望

民間団体についての理解を深めるために、民間団体の活動に対して行政にも人的な協力を積極的に行って欲しいと考える。

くれよんBOX

障害者向け小規模通所作業所の活動の中で、バリアフリー化の推進に係る各種活動、地域の診療所におけるバリアフリーマップの作成、情報提供のためのホームページの作成・運営等を行っている。バリアフリー化調査においては障害者も同行し、障害者の視点からチェックを行っている。

1) 団体の概要

a) 団体の基本情報

団体の組織形態

任意団体

所在地

愛知県名古屋市

構成員

構成員は障害者を含む小規模作業所のメンバー約15人である。障害者の内訳は身体障害者10人、知的障害者1人、精神障害者2人などとなっている。

運営費

作業所運営に関しては、名古屋市から補助金がある。バリアフリーマップの作成においては、助成金の交付を受けている。

運営方法

名古屋市内の小規模作業所における活動の一環として行っており、同建物にある建築設計事務所スタッフのアドバイスを受けつつ、社会的なバリアフリー化を進めるための活動を行っている。

b) バリアフリー化の活動をはじめたきっかけ

同団体は、「社会福祉法人A」U自立の家」が2ヵ月に1回発行している「福祉情報誌」の編集委員のうち、有志が中心となり結成された障害当事者が運営する小規模作業所である(平成13年4月設立)。障害者当事者の立場からの経験や情報を交換したり、また、障害者と地域の人との交流をすることを目的としている。障害者に対し生活の場を入所施設から地域へ移行し、地域での自立した生活を目指すといった政策が進められる中、地域において障害者が集える「まちの縁側」的な場所を確保し、また、地域の住民と接する機会をつくることによって、心のバリアフリーを進めることができるのではないかと考えている。

またその小規模作業所の活動の中において、地域社会におけるハード、ソフト面における

各種のバリアフリー化や、障害者の情報バリアフリー化を促進するための活動を行っている。

c) 団体運営の状況

団体運営に関する工夫

当小規模作業所では、ホームページ等の活用による情報発信に努めている。インターネットは、少数者の意見でも伝えることができ、バリアフリー化の情報等の提供において効果的であると考えている。

団体運営に関する問題

運営者・利用者がやりたいこと・希望していることをやろうとすると収入にならないという問題がある。

2) 活動内容

a) 事業内容

活動項目	内容
医療機関（一般診療所）のバリアフリーマップ作成（助成事業）	<ul style="list-style-type: none">・名古屋市内の一般診療所 88 ヲ所に対し車いす使用者も同行して訪問調査を実施し、「車いすでも通院できる診療所マップ」を作成した（平成 15 年度）。調査からマップの作成までの一連の活動は、独立行政法人福祉医療機構の助成金の交付を受け実施し、診療所マップの情報は市内の各区役所、社会福祉協議会、ホームページ等で公表するとともに、マスコミに公開した。・平成 17 年度も継続して独立行政法人福祉医療機構の助成金の交付を申請し、歯科診療所も対象として調査及びマップ作りを実施したいと考えている。
ホームページ作成、運営（自主事業）	<ul style="list-style-type: none">・情報に関するバリアフリー化の推進に向けて、福祉関係の情報をホームページで紹介している。
住宅の改修等に係るコンサルティング事業（自主事業）	<ul style="list-style-type: none">・障害者施設からの退所者等が増加する中において、在宅での居住環境を改善することを目的として、地域での生活相談や住宅改修についての相談業務等を行っている。スタッフの中には建築士資格保有者がおり、現場に同行し、それぞれの見地から生活相談や改修のアドバイス等を行っている。相談・アドバイスはボランティア（無償）で行っているが、設計等については、廉価であるが利用者に費用を負担してもらっている。・ホームページ上に、補助金やその手続きの方法等の制度情報を掲載している。写真にコメントを添え、実施例を具体的に紹介している。・「福祉情報誌」に住宅改修実施例をクライアント（改修した住宅の住人）との対談を交えて紹介している。

b) 事業活動の現況

事業活動に関する問題

補助金、助成金の対象事業は、実施時期に制約があることを問題点と感じている。執行が年度の後半となるため事業開始も時期が遅くなり、実際にその事業に関し活動が可能となる期間が短くなってしまう。

今後に向けた意向・要望

現在までに取り組んでいる活動を今後も継続していきたい。

3) 地方公共団体との協働について

協働に関する今後の意向

現在までの活動を継続して取り組んでいきたい。

特定非営利活動法人 アニミ

「横浜みなとみらい21地区」において、市民活動に向けて提供を受けた施設を活動拠点として、だれにでも住みよい社会を築くことを目指し、「情報コミュニティサロン animi（バリアフリーに対応したインターネットカフェ）」の運営、商店街や宿泊施設職員などを対象としたバリアフリーに関する講習会、バリアフリー店舗に関するコンサルティングなどの活動など、「障がい者」の立場に立ったバリアフリー・ノーマライゼーションの推進に向けたさまざまな福祉総合コンサルタント事業を実施している。

1) 団体の概要

a) 団体の基本情報

団体の組織形態

特定非営利活動法人

所在地

神奈川県横浜市

構成員

専属が3人、障害者3人を含むスタッフが約6人の体制にて運営を行っている。この他事業はボランティアの参加により実施しており、登録者は約80人で、通常10人程度が、事業がある際に活動を行っている。また、会員制度があり、会員が約130人となっている。

運営費

情報コミュニティサロン animi（バリアフリーに対応したインターネットカフェ）の収益、パソコン教室の収益、一般（個人）・法人会員からの会費、協賛企業からの協賛費、委託費等で運営している。

協賛企業は、イベント時などに募集し、当団体のホームページ等で名前を紹介している。

運営方法

横浜市等の協力もあり、横浜みなとみらい21を整備するにあたって市民活動向けに提供された施設を拠点に活動を行っている。活動内容に関しては、年に数回行っている理事会で重要事項の意思決定を行っている。また事業毎に、ITや建築等、事務局のメンバーが得意としている分野を踏まえ、それぞれ担当を決め、各種事業を行っている。

情報交換・発信

情報発信は、団体のホームページや、会員向けのメーリングリスト、行政の広報誌の利用、マスコミへの発表等によっている。

また、横浜市「関内駅周辺福祉のまちづくり重点推進地区協議会」などの活動において、地域の商店街、民間団体等と協働して活動を行っている。

b) バリアフリー化の活動のきっかけ

平成 10 年に神奈川県で行われたゆめ国体をきっかけとして、横浜ではバリアフリー化や障害者に対する取り組みが進んだが、そうした流れの中で現理事長ら有志が集まり、障害者の社会参加の推進や、だれにでも住みよい社会を築くための「福祉増進・社会教育事業」を展開することを目的として、平成 13 年に活動を開始した。

c) 団体運営の状況

団体運営に関する工夫

障害者の社会参画が進むように、団体の活動においても健常者と障害者が一緒に活動し、区分別がないようにするとともに、健常者の常識で「しばらない」ことを活動の基本方針としている。

団体運営に関する問題

基本的に補助金や助成金はなく、インターネットカフェやパソコン教室、一部の委託事業のみが団体の主な収入となっていること、また、事業であるにもかかわらず、無償で実施する活動が多いことなどから、運営資金が十分でないことが問題点となっている。

2) 活動内容

a) 事業内容

活動項目	内容
市ホームページの作成・運営 (委託事業)	<p>< 障害福祉情報システム事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉情報提供システム『横浜ナビゲート』の作成・運営を、3社(団体)企画コンペの上、横浜市の補助金等により横浜市社会福祉協議会から委託を受け実施している。平成15年10月に運用を開始し、平成16年度も継続している。ホームページの作成に障害者も関わることによって、雇用も生み出している。
情報コミュニティサロン animiの経営、及び障害者を対象とした業務研修(自主事業)(平成15年4月～)	<p>< 誰もが集える場の提供 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが(健常者も障害者も)が気軽に集え、情報の収集や提供を行うことができる場」の提供を目的として、「情報コミュニティサロン animi」の運営を行っている。このサロンでは、バリアフリー対応となっているインターネットカフェ、喫茶店、ミーティング・小規模教室・ギャラリースペース向けのレンタルスペース等の運営(有料)を行っている。 ・老人保健・福祉施設(特別養護老人ホーム等)の入所者の外出機会の創出を目的として、要介護高齢者の受け入れを週に1回、行っている(お茶代などの実費負担)。 <p>< 情報コミュニケーション事業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記「情報コミュニティサロン animi」において、障害者を対象とした業務研修事業を行っており、養護学校や更生施設の入所者・利用者がこの喫茶店で従事し、就労に向けた研修を行っている(自主事業)。
バリアフリー - 調査の実施、市の福祉のまちづくり事業への参加(自主事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり事業」として、横浜市の職員も同行し、株式会社横浜都市みらい等の団体と協力し、横浜駅、横浜みなとみらい、伊勢佐木町商店街周辺のバリアフリー調査を行った(平成14～15年、自主事業)。 ・横浜市の事業で行っている「関内福祉のまちづくり重点推進地区事業」協議会へ、メンバーとして参加を行った(自主事業として、市の事業などに無償参加、平成11～15年)。協議会では、商店街などの参加のもと、障害者も参加したイベントの実施(車いす神輿)や関内地区のバリアフリーマップ作成等を行った。 ・「関内福祉のまちづくり重点推進地区事業」協議会の参加者が事業期間終了後に新たに民間団体「横濱ジェントルタウン倶楽部」を組織し活動を継続しているが、アニミも同団体の会員として活動に参加している(平成16年度～)。

活動項目	内容
バリアフリーに関する講演会、講習会（自主事業）	<p>< 講演会の実施 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行専門学校や商店街、宿泊施設において、animi のメンバーが講師となって、ノーマライゼーションやバリアフリーに対する理解の深化を目的とする、障害者や高齢者などの当事者が講師となったバリアフリー講座（講演）の開催を行っている（ケースにより有償）。実績としては、平成 16 年度にはトラベル・ジャーナル学院、横浜中央 Y M C A、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会、平成 15 年には、関内・伊勢佐木町商店街、横浜中華街、関内・マリナード地下商店街、東京全日空ホテル、横浜グランドインターコンチネンタルホテル、等がある。 <p>< 講習会の実施 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホテルや商業施設、美術館等の公共施設において、アニミのメンバー等が講師となって、バリアフリー接客講習会の開催や旅行関係専門学校での講習会を実施している（有償）。平成 17 年の実績には東京全日空ホテル、平成 15 年の実績には、横浜中央 Y M C A 作業療法科（新入生バリアフリー講習）、静岡・わかふじ国体（宿泊先バリアフリー講習）、東伊豆町バリアフリーのまちづくり（モニター参加・バリアフリーアドバイス）があり、平成 14 年の実績としては、Y M C A 国際ホテル・トラベル専門学校（バリアフリー理解授業）、横浜ロイヤルパークホテル、横浜パンパシフィックホテル、ホリデイイン ヨコハマ、ニューオータニホテル東京、ニューオータニホテル幕張（以上バリアフリー講習会）がある。 <p>< バリアフリー接客マニュアルの作成 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街、百貨店、企業等からの協力を得て、各種の業種に対応するバリアフリーマニュアルの作成を行い、animi において販売を行っている。（書籍名「すべての人がお客様（バリアフリー接客マニュアル）」、自主事業、平成 14 年度）
住宅等改造相談・施工（自主事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士資格を持つ理事による、バリアフリー住宅の普及に関する事業を実施している。バリアフリーに向けた住宅改修や、施設・店舗のバリアフリーの提案計画・設計施工、各種助成金についての相談事業（有償）を行っている。 ・ホテルがバリアフリールームを作る際に、相談（バリアフリーチェックアドバイス）を行っている（内容により有償）。実績としては、平成 15 年の鬼怒川パークホテル、平成 14 年の御殿場・YMCA 東山荘（バリアフリーチェック改装アドバイス）などがある。
福祉用具・ユニバーサル商品の企画・販売（自主事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具・ユニバーサル商品に関わる日常生活用品全般の企画・販売、および特注品の製作を行っている。
パソコンのリサイクル、パソコンの講習会（自主事業、委託事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報コミュニティサロン animi」において、障害者・高齢者・初心者を対象としたパソコン講習の開催を行っている（自主事業、参加料あり）。 ・地方公共団体や企業からの委託において、障害者・高齢者等を対象としたパソコン講習の開催を行っている。実績としては、平成 14 年度に、NEC シニアパソコンボランティア養成講座、小田原市障害者センターパソコン講習、豊島区パソコン相談会等を実施している。

活動項目	内容
旅行余暇支援事業(旅クラブMUSBU)(自主事業)	・バリアフリー旅行の企画・実行、渡航支援、各種レクリエーション活動等を行っている。アメリカヨセミテ国立公園キャンプ体験では、同行者が車いす利用者の介護を行っているが、車いす利用者も出来る限り可能なところで料理づくり等キャンプに必要となる活動を行っている。これまでの実績としては、平成13年の中国・台湾旅行、平成14年の韓国、伊豆・箱根旅行、平成15～16年の第1、2回アメリカ、ヨセミテ国立公園キャンプ体験、丹沢BOSSCOキャンプ等がある。
イベント・プロダクション事業(自主事業)	・障害者、高齢者が楽しめるイベント(コンサート・スポーツ大会等)の企画・運営、障害当事者自身がアーティストとして活動できるための支援を行っている(自主事業)。例として、「情報コミュニティサロン animi」において、平成14年度から毎月、難病の多発性硬化症を持つアーティスト「くまがう」氏ライブ、サリドマイド被害者である増山ゆかり氏を講師に迎えての料理教室の運営・実施、上述の増山ゆかり氏と理事長の脊椎損傷で車いすの利用者である服部氏によるトークライブの運営・実施を行っている。平成15年には、当団体のメンバーが、静岡県東伊豆町のユニバーサルラン、新宿ユニバーサル駅伝に参加した(自主活動)。

今後に向けた意向

アニミ独自に、公共施設や住宅におけるバリアフリーに関する「適マーク」を作ることを計画している。

3) 地方公共団体との協働について

協働に関する成功点・問題点

横浜駅等のバリアフリーチェックである「まち歩き」の際には、市の職員も同行して行い、その結果、公共施設の実情について、行政内部に認識が進んだ。

4) その他

バリアフリーに関する考え方

バリアフリーの普及に向けて、今までの常識を見直すことが必要であると考えている。社会一般的に、経済効率性を重要視する傾向があるが、一方で、効率性が得られなくてもそれぞれの人がその状況に応じ能力を伸ばす機会を持つことに価値を見いだすことも重要であり、こうした多様性を認め、その考え方を普及していく必要があると考えている。

今後に向けた意向

地域を拠点としている民間団体(NPO)は、自己満足でなく地域に愛されることが重要であると考えている。そのため、「みなとみらい地区」には800社、5万人の人がいるが、この地域全体を町内会と考え、地域に愛される民間団体となり、地域と民間団体が、双方で支え、支えられているような関係を築くことができるようにしたいと考えている。

ひとにやさしいまちづくり推進協議会

高齢者や障害者を含むすべての人が利用しやすいまちづくりを民間の立場から推進するために、平成9年に設立された団体である。仙台市との連携のもと、加入団体の協力を得ながら、事業者・一般市民を対象とした意識啓発、PR活動、情報誌の発行、バリアフリーマップの作成等を行っている。

1) 団体の概要

a) 団体の基本情報

団体の組織形態

任意団体

所在地

宮城県仙台市

構成員

福祉・教育・建築・マスコミ関係・商店街を含めた72団体が加入している。

運営費

仙台市の補助金による運営を行っている。

団体の運営方法

事務局は仙台市健康福祉局社会課内においており、年1回全協議会メンバーが出席する会合を行っている。

b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

平成8年に「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」が制定されたことを受け、条例の理念と趣旨の周知を図り、高齢者や障害者を含むすべての人にとって利用しやすいまちづくりを推進するために、民間の有志団体により設立された。当事者への情報提供の他、事業者やバリアフリーに関しあまりなじみのない一般市民の理解促進に向けた活動も行っており、ハード面での整備だけではなく、意識啓発等ソフト面でのバリアフリー化の推進に向けての活動も行っている。

c) 団体運営の状況

団体運営に関する問題

団体間での取り組み意欲に差が出てきており、今後活動の活性化に向け、団体関係者が活動機会を増やすことにより団体間でのコミュニケーションと意思の疎通をはかりながら、それぞれ意識向上につなげていきたいと考えている。

2) 活動内容

a) 事業内容

活動項目	内容
情報誌の発行	・情報誌「ひとやさ」の発行・無料配布を年2回行っている(平成11年～)。同誌では、同協議会の活動内容や、仙台市内におけるバリアフリーの先進事例の紹介等を行っている。
仙台バリアフリーマップの作成	・協議会の活動として、多機能トイレの設置および授乳室の付設等その整備内容が記載されているバリアフリーマップを平成14年度以降毎年度作成している。
普及啓発活動の実施	・段差解消、点字ブロック設置、健常者による障害者用駐車場の利用禁止等の啓発ポスターを作成し、公共施設や加入団体関連の施設への貼付や地下鉄の中吊り等への掲載を加入団体の協力を仰ぎつつ実施している。 ・バリアフリー化の推進のPRに向けたポケットティッシュの配布等を行っている。 ・平成11年に当団体がマークのデザインと名称を公募した、誰もが使いやすいバリアフリースイッチ「ひろびろトイレ」の普及啓発を行っている。
シンポジウムの開催	・加入団体及び一般市民のバリアフリーに対する理解促進に向け、「ひとにやさしいまちづくりフォーラム2001」を平成13年11月に市、当団体、加入団体が共催して開催した。タレントの稲川淳二氏の講演や障害者団体の関係者等をパネラーとしたシンポジウムを実施し、300人の参加があった。
イベントへの出展	・市民イベント「みやぎの・まつり」や「青葉区民まつり」等に毎年参加し、バリアフリーの必要性や本協議会の活動内容を紹介するパネル展示等を行い、市民に対してひとにやさしいまちづくりのPRを行っている。また、市民がバリアフリーについて考えていただく機会としてイベント内で「ひとやさ(バリアフリー)クイズ」を実施し、多数の参加を得た。
イベント・講演会等の実施	・加入団体及び一般市民に対しバリアフリーに対する理解を深めてもらうために外部向けのイベントや加入団体向けの講演会等を行っている。 ・外部向けに疑似体験を通してバリアフリーの必要性を考えるイベントを平成14年度以降開催している。障害者団体関係者による講演の他、参加者が3つのグループに分かれ、車いす、視覚障害者、高齢者の疑似体験を行っている。 ・加入団体向けの講演会としては、施設整備の先進事例の紹介を行った他、障害者への理解を深めるために、障害者団体関係者を講師としての講演会を行った。

活動項目	内容
ホームページの作成	・協議会のホームページを作成し、活動内容やバリアフリーに関する情報について掲載している。

b) 事業活動の現況

事業活動に関する問題

バリアフリーの普及啓発を行うための広報のあり方について苦慮している。効果的な広報を行うためには、加入団体のネットワークを的確に活用し、活動に広がりが出るよう工夫していく必要がある。

今後に向けた意向・要望

今後も、市民や会員のバリアフリーに対する意識を高めていくことを目指し、協議会の活動に力を入れていく方針である。

3) 地方公共団体との協働について

協働に対する姿勢について

協働の必要性がよくいわれる。しかしながら、協働は手段であり、協働すること自体が目的となっはいけないと考えている。

青森新町商店街振興組合

青森新町商店街振興組合は、様々な障害者等と懇談・協議を重ねた結果を踏まえ、商店街整備計画の策定にあたり、基本となるコンセプトを「人と緑にやさしい街づくりを目指す」とし、そのもとで各種のハード面での整備を進めてきた。さらに、ハード面の整備が終わった平成 10 年度以降には、それまでのコンセプトをさらに進めた「福祉対応型商店街」への取り組みを目指すこととし、青森市の補助事業等を活用し、電動スクーターによるタウンモビリティの試行事業、商店街福祉イラストマップの作成等、ソフト面でのバリアフリー化を進めている。また、そのバリアフリー化の推進に向けた活動の中において、各種の民間団体と協働を行っている。

1) 団体の概要

a) 団体の基本情報

団体の組織形態

商店街振興組合

所在地

青森県青森市

構成員

商店街振興組合の会員

運営費

商店街振興組合の会費・事業収入、市・県からの委託費、助成金等により活動を行っている。

b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

青森新町商店街振興組合は、平成 4 年の「しんまち街づくり計画」の策定にあたり、それまでの利用者としての様々な障害者等と懇談・協議を重ねた結果等を踏まえ、基本となるコンセプトを「人と緑にやさしい街づくりを目指す」とし、そのコンセプトを踏まえ、街路整備事業等においてバリアフリーの考え方を取り込み、高齢者等を念頭においた休憩用のベンチの設置、段差の改良、障害者用電話ボックスの設置等、ハード面での整備を平成 9 年までに進めた。

一方平成 10 年からは、コンセプトをさらに深化させた「福祉対応型商店街」を目指すこととし、その取り組みに向けて、青森市の事業「福祉対応型商店街モデル事業」（平成 11 年度からの名称「青森市福祉対応型商店街推進事業」、平成 13 年からの名称「青森市人にやさしい商店街推進事業」）を活用し、近隣の商店街も含め若手を中心に組織された中心商店街における活性化に向けたワーキンググループ「青森市街づくりあきんど隊」と連携して、タウンモビリティ実験事業（平成 10 年 10 月）に始まるタウンモビリティ事業の充実、タウンモビリティサ

ミットの開催（平成 11 年度）、商店街福祉イラストマップの作成（平成 12 年度）、UD 店舗改修マニュアル（ユニバーサルデザインをめざして）の作成（平成 13 年度）等を行ってきた。また新町商店街は、独自に平成 12 年度に高齢者・障害者に対する接遇マニュアル（ハートフルしんまち）の策定等を行ってきた。それらの取り組みに向けては、それまでの活動の中で交流を持って来た各種の民間団体と協力し事業を行っている。

c) 団体運営の状況

団体運営に関する工夫

各種の商店街事業を、民間団体と協働して行うことにより、商店街の活動の幅が広がっている。

商店街には、中心市街地活性化やバリアフリー関連も含めたイベント事業に活用している、商店街活動の拠点となる「まちまちプラザ」を市からの家賃補助を受け設置している。

協働に関するメリット

現在各種の活動において、民間団体等と協働している。この協働は、民間団体、商店街双方にとってメリットがある。例えば民間団体にとっては、イベント等の開催は、活動の場の創出や物販による資金源の場となり、また商店街にとっては、民間団体との協働はイベント時の人手不足対策となるほか、同じ使命のもとに運営費の削減になる等のメリットがある。

2) 活動内容

a) 事業内容

活動項目	内容
タウンモビリティ事業の実施 (タウンモビリティ事業：障害、高齢、病气、けがなどで歩行が困難である人々に電動スクーター、車いすを無料で貸し出す事業)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 10 年 10 月、青森市の「福祉対応型商店街モデル事業」補助金を受け電動スクーターを購入し、タウンモビリティ事業(電動スクーターの貸し出し)を試験的に実施した。平成 11 年には「青森市福祉対応型商店街推進事業」補助金を受け、タウンモビリティサミットを開催した。平成 13 年には、青森市「人にやさしい商店街推進事業」を受けつつ、「タウンモビリティ事業導入マニュアル」を作成した。 電動スクーターなどの貸し出し並びにサポーターの同行といったタウンモビリティ事業実施にあたって、特定非営利活動法人 SANNET 青森・特定非営利活動法人ピアネット・特定非営利活動法人 青森車椅子移送サービスセンター・福祉のまちづくり青森市市民会議のほか、社会福祉協議会・老人クラブなどに体験者・同行者の協力を依頼した。また、電動・手動車いすの機種選定にあたって、特定非営利活動法人ピアネットのアドバイス協力を受けた。
新町商店街福祉イラストマップの作成(平成 11 年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年 3 月に「青森市福祉対応型商店街推進事業」補助金を用いて、新町商店街福祉イラストマップを作成した。イラスト化の前段の基礎調査を、ボランティア団体の「福祉のまちづくり青森市民会議」が担っている。

活動項目	内容
ハンドブック「接遇マニュアル」の作成（平成 12 年度）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年 2 月に「高齢者・障害者にやさしい接遇マニュアル」ハンドブックを民間団体へ委託し作成している。当初、作成にあたっては市民活動グループ「セーフティーネットあおもり」に委託。具体的な原稿執筆は「特定非営利活動法人 S A N N e t 青森」が担当し、イラストや構成デザインを「特定非営利活動法人ピアネット」が担当した。
しんまち「ふれあい広場」の開催（平成 10 年度～）	<ul style="list-style-type: none"> 若手店主らが県障害者スポーツ協会など 45 団体に呼びかけ、毎年しんまち「ふれあい広場」（同実行委員会主催）を開催している。同商店街を日中歩行者天国にして、フリーマーケットやミニ手話教室・コンサート、足が不自由な人のためのハンドサイクルの体験試乗会等を実施している。また、（知的障害者の）小規模作業所等が物販に参加している。活動の中では、民間団体と以下のような協働を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人 青森車椅子移送サービスセンターでは、「車いす駐車場に止めません」キャンペーンを開催。 「特定非営利活動法人ピアネット」に委託して、タウンモビリティ体験会を開催 授産施設・小規模授産施設等に製品の販売を呼びかけ、販売機会の創出に寄与 「特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会・青森県障害者スポーツ指導委員会」の協力で、車いす綱引きや障害者スポーツ P R 展の開催
宅配サービス（平成 13 年～）	<ul style="list-style-type: none"> 車いす使用者の移送サービスを行っている民間団体関係者が、別途経営している「有限会社シティーポーター」に委託して、購入品の宅配サービスを実施している。各店からの集荷は「特定非営利活動法人 S A N N e t 青森」が請け負っており、障害者雇用につながっている。宅配サービスは 1 個 300 円であり、価格が手頃なために利用度は高い。
手話講習会、ミニ手話コーナーの掲載	<ul style="list-style-type: none"> 「青森市ろうあ協会」とタイアップし、商店街におけるサービスの向上に向けた組合会員を対象とした手話講習会を同協会から講師の派遣を受けて実施、「ふれあい広場」（イベント）における手話コンサートの実施、同協会の監修による毎月発行している「しんまちニュース」へのミニ手話コーナーの掲載を行っている。
アートパネルの展示	<ul style="list-style-type: none"> 配電塔前に設置しているアートパネルに、県障害者福祉センター・ねむのき館や青森県立八甲学園により展示が行われている。常設の 1 基は障害者の情報ボードとして貸し出しをしており、毎月情報発信をしている。

b) 事業活動の現況

事業活動に関する工夫

活動拠点として商店街事務局を設置しており、行政・当振興組合・民間団体の間で、連携が円滑に進んでいる。相互に連携が可能となっていると考えている。

また、車いすの研修を人材確保の補助金で行う等、補助金の活用方法を工夫している。

今後に向けた意向・要望

前回の「しんまち街づくり計画」の策定から 10 年が経過し、計画の見直しが必要となってい

る。その時に施設面での整備について検討を行うことを予定している。